

1. 件名：検査制度見直しに関する中部電力株式会社との試運用に関する面談

2. 日時：令和2年3月6日（金） 13：10～13：40

3. 場所：中部電力株式会社 浜岡原子力発電所 別館 災害対策要員控室

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 専門検査部門 久我主任原子力専門検査官

浜岡原子力規制事務所 矢野所長、深沢原子力運転検査官

中部電力株式会社

浜岡原子力発電所 安全品質保証部スタッフ課長 他14名

5. 要旨

(1) 2月17日から2月21日及び3月2日から3月6日にかけて、中部電力株式会社（以下「中部電力」という。）浜岡原子力発電所で「放射線被ばく評価及び個人モニタリング」、「放射線被ばくALARA活動」、「空气中放射性物質濃度の管理と低減」、「放射性気体・液体廃棄物の管理」、「放射線環境監視プログラム」及び「放射線モニタリング設備」に係る検査ガイドのチーム検査の試運用を行ったことから、原子力規制庁と中部電力とで、配布資料（1）の事業者意見も踏まえ、当該試運用に関する意見交換を以下のとおり行った。

(2) 中部電力から、「検査の事前準備の段階において、検査計画書を提示されたことによって、円滑に現場対応等の準備ができた。今後も他のチーム検査も含め、事前に計画書を提示して欲しい。一方で、事前に提示された放射線関連の検査資料については、確認の観点で提示されていなかったため、幅広に準備することになった。今後は事前に現場検査官を通じて調整し互いに認識を合わせた上で、準備を進めて欲しい。」との意見があった。

この意見に対して規制庁から、「検査としては、多くのリスク情報から検査対象にすべき活動、事象に絞り込んでいくため、幅広に情報を収集する必要がある。また、今回は試運用であることから、事業者の活動の実態を把握したいとの意図もある。」と説明した。

(3) 中部電力から、「現場状況を考慮するとともに、現場及び資料確認の観点を事前に明示した上で検査を実施したことから、効率良く検査対応ができた。今後の他のチーム検査においても同様の進め方を希望する。」との意見があった。

6. 配布資料

(1) 放射線管理関係のチーム検査に係る試運用実施後の振り返りについて (中部電力資料)